

熊野古道と熊野三山
那智の滝神秘ウォーク3日間

東京駅発着 旅行代金 (大人おひとり様)

Table with 3 columns: 人数 (3・4名1室, 2名1室, 1名1室), J-Basket 会員 (115,000円, 117,000円, 127,000円), J-Basket 会員以外 (118,000円, 120,000円, 130,000円)

●新大阪発着も可能です。(旅行代金は20,000円引き)



那智原始林 三の滝 (提供:(公社)和歌山県観光連盟)

Table with 3 columns: 日時 (1日目, 2日目, 3日目), 行程 (移動記号: =新幹線、→貸切バス、…徒歩), 食事 (朝一昼一タ, 朝○昼○(お弁当)タ○, 朝○昼一タ)

<歩行距離>【1日目】約1.3キロ【2日目】約5キロ/高低差約100m【3日目】約2.3キロ/神倉神社538段の急な石段あり

- ◆添乗員同行 ◆最少催行人員: 12名様 ◆食事 朝2/昼1/夕2回付 ◆参加対象年齢: 18~75歳まで
◆旅行代金には、日程に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、宿泊代、専門ガイド代、添乗員代、諸税・サービス料を含みます。
◆トレッキングシューズやハイキングシューズなど山道でも滑りにくく歩きやすい、履き慣れた靴でご参加ください。
◆雨天用上下別のレインウェアを必ずご準備ください。
◆歩行時に不要な荷物はバスに置いていくことができます。●歩行中の飲み物(水筒やペットボトル)は各自でご用意ください。
◆歩調・進行状況・天候により、行程を短縮・変更する場合があります。
■利用運送機関: 新幹線普通車指定席 ■利用バス会社: 龍神自動車 ■部屋タイプ: 和室又は洋室

お申し込みの方へのご案内 (お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBがイテック(東京都品川区東品川2-13-1)観光庁長官登録旅行業第712号、以下「当社」といって)が企画・実施する旅行であり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といって)を締結することになります。また、旅行条件書、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び当社旅行業募集型企画旅行契約の全部とします。なお、当パンフレットに記載された旅行条件書別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレットに記載された旅行条件書が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際お返しさせていただきます。
(2) 電話、ファックス等その他の通信手段で申し込まれる場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認の上、申込金の支払いをさせていただきます。この場合、前項の定めにお申し込み内容が確定します。
(3) お客様が旅行予約サイトでの予約店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認の上、申込金の支払いをさせていただきます。この場合、前項の定めにお申し込み内容が確定します。
(4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)にお申込金をお客様が受領したとき、また、郵送又はファックスでの他の通信手段でお申し込みの場合、お申込金の支払い後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファックスその他の他の通信手段でお申し込みの場合も、通信契約によって契約を成立させるときは、右記「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
(5) お申込金(お申込み)

Table with 4 columns: 旅行代金, お申込金, 旅行代金, お申込金. Rows show percentages for different price ranges (6千円未満, 3万円未満, 6万円未満).

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日またはその前日(13日目)にある日より前(お申し込みが関係の場合は当社が前払する旅行代金)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合は、お客様がご自身の旅行代金、取送料、追加費用などを支払いただくことがあります。この場合のカード利用は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾のうえとなります。

●取消料

旅行契約を締結後、お客様がご都合で旅行を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。
(1) 取消料の金額は、契約書面に明示します。
(2) 本表の適用に当たっては、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービス料を受け取ることを開始した時」以後をいいます。

Table with 3 columns: 契約解除の日, 取消料(お一人様), 旅行代金の割合. Rows show cancellation fees for different dates relative to the start of the trip.

※お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一の変更についても、全体に対するお預り金に、取消料の対象となります。
※コロナウイルス及び緊急事態宣言についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。
※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※貸切車両を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に準じます。
※お客様のご都合による出発日の変更、変更・宿泊機関等行程中の一の変更についても、全体に対する取消料のみとし、取消料の対象となりません。

●旅行代金に含まれるもの

旅行代金に明記された取消料以外の費用(注税のない「ホリデー」コースを除く)、宿泊費、食費、入場料・拝観料等及び消費税等諸料。これらの費用はお客様が各自が一部利用するが、原則としてはいずれも含まれません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません)

●「当社の責任」

- (1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被った損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。
(2) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間定日から起算して損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が旅行賠償額は1人あたり最高150万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)とさせていただきます。

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約特別補償制度に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に事故かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物を失ったとき、一定の範囲において、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害賠償額の額を減額することがあります。
●死亡補償金1500万円・入院見舞金2~20万円・通院見舞金1~5万円
●旅行損害賠償金(お客様1名につき15万円(ただし、補償対象金額が10万円を限度とします。))

●お客様への責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービス内容を円滑に享受するため、方が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたら認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、乗客員、現地ガイド、当旅行サービス提供機関又は申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ)の会員の名義にて旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件は以下の点で異なります。(変更旅行業者により当該契約が適用されない場合があります。また、取消料はカードの番号も変更する必要があります。)

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(2) カード利用日は旅行代金の支払いまたは払戻し債権を履行する日となります。旅行代金のカード利用日は「旅行代金のお支払い日」として、また、取消料のカード利用日は「契約解除後日」とします。(ただし、契約解除後日旅行代金のカード利用日以降である場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除後日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として扱います。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行に付随して、お客様の健康、多額の賠償、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変複雑である場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることを勧奨します。国内旅行保険については、お申込日の販売店にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の従業員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください。(6時、18時、24時を除く) 事故発生時は、その事情がなくなる次第にご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店は、①当社及び当社と提携する企業からサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加履歴のご覧見ご感想のご提供のお便り ③アンケートのお便り ④特典サービスの提供 ⑤旅行資料の作成に個人情報を利用させていただくことがあります。

●その他

お客様が旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地での法令などに準じた隔離措置その他の措置が必要となった場合には、その指示に従っていただきます。またこれによる費用はお客様のご負担となります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年4月30日を基準としています。また、旅行代金は2025年4月30日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社 JTBガイアレック
観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602

